

2014 年度

博士前期課程

学生募集要項 (第Ⅱ期募集)

- 一般選抜 (外国人留学生含む)
- 社会人選抜 (社会人選考選抜、社会人推薦選抜)
- 学内推薦選抜

経営経済学研究科

経営経済学専攻

青森公立大学大学院

《目 次》

2014 年度青森公立大学大学院経営経済学研究科博士前期課程学生募集（第Ⅱ期募集） [一般選抜（外国人留学生含む）・社会人選抜・学内推薦選抜] の概要 -----	1
2014 年度青森公立大学大学院経営経済学研究科 経営経済学専攻（博士前期課程）学生募集要項（第Ⅱ期募集） -----	2
1 募集人員 -----	2
2 出願資格 -----	2
3 出願手続等 -----	3
4 出願書類等 -----	5
5 選抜方法 -----	6
6 合格発表 -----	6
7 入学手続 -----	7
8 初年度納付金等 -----	8
9 奨学金 -----	9
青森公立大学大学院特待奨学生について -----	10
（参考 1）長期履修制度について -----	12

◆ 添付書類（以下の各書類が添付されていることを確認してください。）

- 1 入学志願票
- 2 受験票
- 3 振込済通知書
- 4 振込依頼書
(注) 1～4は連続票になっています。
- 5 出願資格審査申請書【様式 1】
- 6 志望理由書（出願資格対象者のみ）【様式 2】
- 7 研究歴証明書【様式 3】
- 8 研究計画書【様式 4】
- 9 推薦書【様式 5】
- 10 公立大学法人青森公立大学大学院特待奨学生申請書【社会人特待奨学生】
- 11 長期履修申請書

2014 年度青森公立大学大学院経営経済学研究科博士前期課程学生募集(第Ⅱ期募集)
[一般選抜(外国人留学生含む)・社会人選抜・学内推薦選抜]の概要

項 目	選 抜 区 分			
	一 般 選 抜 ※外国人留学生含む	社会人選抜		学内推薦選抜 (本学学部卒業見込み者)
		社会人選考選抜 (社会人2年以上経験者)	社会人推薦選抜 (県内勤務先からの派遣者)	
募 集 人 員	6 名程度			
選 抜 方 法	書 類 審 査 ・ 口 述 試 験			
出 願 期 間	2014 年 2 月 24 日 (月) ～ 3 月 3 日 (月)			
口 述 試 験	2014 年 3 月 16 日 (日)			
合 格 発 表	2014 年 3 月 20 日 (木)			
入 学 手 続 期 間	2014 年 3 月 20 日 (木) ～ 3 月 27 日 (木)			

**2014 年度青森公立大学大学院経営経済学研究科
経営経済学専攻（博士前期課程）学生募集要項（第Ⅱ期募集）**

2014 年度一般選抜、社会人選抜（社会人選考選抜・社会人推薦選抜）、学内推薦選抜は、次の募集人員及び出願資格により、「書類審査」及び「口述試験」によって実施します。

1 募集人員

経営経済学研究科 経営経済学専攻（博士前期課程） 6名程度

- (1) 一般選抜（外国人留学生含む）
- (2) 社会人選抜
 - 社会人選考選抜
 - 社会人推薦選抜
- (3) 学内推薦選抜

2 出願資格

- (1) 一般選抜： 下記①～⑤のいずれかに該当する者
- (2) 社会人選抜
 - 社会人選考選抜： 下記①～⑤のいずれかに該当する者で、2014年4月1日現在において、社会人として2年以上の就業経験を有する者
 - 社会人推薦選抜： 下記①～⑤のいずれかに該当する者で、青森県内の企業又は自治体等の勤務先から在職のまま派遣される者
- (3) 学内推薦選抜： 2014年3月に本学学部を卒業見込みの者
 - ① 大学を卒業した者及び2014年3月までに卒業見込みの者
(出身学部を問いません。経営・経済学系の学部に限らず、理工系等の学部出身者であっても出願を認めます。)
 - ② 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び2014年3月までに授与される見込みの者
 - ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2014年3月までに修了見込みの者
 - ④ 文部科学大臣の指定した者
 - ⑤ その他本学において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 出願手続等

(1) 出願期間

2014年2月24日(月)～3月3日(月)【必着】

土曜日、日曜日及び祝祭日を除き、午前9時から午後5時まで
(持参、郵送とも期間内に必着のこと、期間後到着分は受理しません。)

(2) 出願方法等

- ① 入学志願者は、出願書類を取り揃え、出願期間中に下記出願先まで直接持参するか、郵送(書留扱い)してください。
なお、郵送する場合は封筒の表に「大学院博士前期課程出願書類在中」と朱書きしてください。
- ② 出願先 〒030-0196 青森市大字合子沢字山崎 153-4
青森公立大学 事務局 教務学事グループ 入試・就職チーム
TEL 017-764-1555 FAX 017-764-1544
- ③ 出願書類受付後、「受験票」を送付します。

(3) 出願上の留意事項

- ① 出願書類等に不備がある場合は、受験できませんので、出願の際には十分確認してください。
- ② 出願書類等に虚偽の記載をした者は、入学許可の後であっても入学を取り消すことがあります。
- ③ 出願受理後には、出願事項の変更は認めません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合には、事務局教務学事グループ入試・就職チームまで連絡してください。
- ④ 一度受理した出願書類及び既納の入学検定料は、理由を問わず返還いたしません。
- ⑤ 本学の入学料は合格者等の住所地に基づいて決定されますので、入学志願票中の現住所欄には、住民登録のなされている住所地を正しく記入してください。

(4) 出願資格審査

2 出願資格⑤ (2 ページ) の「本学において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者」により出願しようとする者については、出願受付に先立ち下記により出願資格審査を行います。

※大学卒業資格を有していない者（例えば、大学中退者、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生など）であっても、本研究科が独自に実施する個別の資格審査により、博士前期課程の入学資格が認められ、出願することができます。

① 審査方法 書類審査

② 提出書類

書類等	提出者	摘要	備考
出願資格審査申請書	全員	本学所定の別紙様式 1 を用い、必要事項を記入の上、提出すること。	
志願理由書		本学所定の別紙様式 2 により、学歴・職歴、実務経験、これまでの学習内容、研究テーマなどとあわせ志望の動機・理由を記述すること。※	
卒業証明書又は 修了証明書 成績証明書		最終教育機関の発行するもので、日本語以外で作成された証明書については、日本語訳を添付すること。	コピー不可。再発行できないものは、写しをとって本人に返還します。
研究歴証明書	該当者	本学所定の別紙様式 3 により、研究に従事した機関が発行したものを提出すること。※	
返信用封筒	全員	長形 3 号の封筒に、あて先を明記し、380 円分の切手を貼り付けること。	

※ 提出書類様式 2 及び様式 3 は、青森公立大学公式ホームページ (<http://www.nebuta.ac.jp/>) からデータをダウンロードし作成したものの提出も可。

③ 出願資格審査受付期間

2014 年 2 月 17 日 (月) ~ 2 月 19 日 (水) 午前 9 時から午後 5 時まで

(注 1) 持参、郵送とも期間内必着のこと、期間後到着分は受理しません。

(注 2) 郵送の場合は、書留扱いとすること。

④ 提出先 〒030-0196 青森市大字合子沢字山崎 153-4 青森公立大学 事務局 教務学事グループ 入試・就職チーム TEL 017-764-1555 FAX 017-764-1544

⑤ 審査結果の通知

審査の結果は、2014 年 2 月 27 日 (木) に郵送により本人に通知します。

4 出願書類等

書 類 等	提出の有無 (選抜区分別)				摘 要
	一 般	社会人		学 内 推 薦	
		選 考	推 薦		
入 学 志 願 票	○	○	○	○	本学所定の用紙に本人が記入すること。
振 込 済 通 知 書	○	○	○	○	取扱銀行出納印を押した振込済通知書を提出してください。出納印のないものは無効です。
受 験 票	○	○	○	○	氏名を明確に記入し、裏面には正確な宛名を記入の上、320 円分の切手を忘れずに貼付すること。
研 究 計 画 書	○	○	○	○	本学所定の研究計画書（別紙様式4）により、研究を予定する分野、その分野を研究する理由、動機及び研究・調査の計画等について、2,000 字程度（A4版・横書き）で記述し、ページ番号をつけて作成し提出すること。なお、学内推薦での出願の場合、「指導教員等の意見」欄に演習の指導教員等に必ず記入してもらうこと。（その他の選抜区分での出願の場合、「指導教員等の意見」欄への記入は不要。）※
卒業証明書又は 卒業見込証明書等	○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ・出身大学発行のものを提出すること。 ・出願資格②により出願しようとする者は、学位授与機構の学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書を提出すること。 ・出願資格③により出願しようとする者は、日本語訳を添付すること。（注）コピーは不可。（再発行できないものは、写しを取って本人へ返還します。）
成 績 証 明 書	○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ・出身大学発行のものを提出すること。 ・成績証明書の成績欄に編入学等によって認定されている科目がある場合には、編入学前の大学の成績証明書も併せて提出すること。 ・出願資格③により出願しようとする者は、出身大学の成績証明書に日本語訳を添付すること。
外 国 人 登 録 済 証 明 書	△	△	△		市区町村長の発行したものを提出すること。
日 本 語 能 力 証 明 書	△	△	△		出願資格③又は⑤により出願しようとする者は、次のいずれかを提出すること。 i) 独立行政法人国際交流基金及び財団法人日本国際教育支援協会が主催する日本語能力試験1級の成績証明書 ii) 日本語学校を修了した者はその成績証明書 iii) 指導教官等による証明書（様式随意）
推 薦 書			○		本学所定の推薦書（別紙様式5）により所属長の推薦書を提出すること。※
入 学 検 定 料 30,000 円	○	○	○	○	振込依頼書を使用し、振込金受取書は本人が大切に保管してください。
長期履修申請書 及び添付書類		長期履修を希望 する者のみ提出			本学所定の長期履修申請書に在職証明書等、長期履修が必要となる事実を確認できる書類を添付し提出すること。※ 「(参考) 長期履修制度について」(12 ページ) を参照のこと

(注1) ○印の書類は必ず提出が必要な書類です。△印の書類については、該当する方のみ提出してください。

(注2) 出願資格審査を受けた方（出願資格⑤により出願する方）は、「卒業証明書又は卒業見込証明書等」及び「成績証明書」を提出する必要はありません。

※ 提出書類様式4、様式5及び長期履修申請書は、青森公立大学公式ホームページ（<http://www.nebuta.ac.jp/>）からデータをダウンロードし作成したものでの提出も可。

5 選抜方法

(1) 選抜方法

いずれの区分も書類審査及び口述試験による総合評価により選抜します。

口述試験においては出願時提出された研究計画書にかかわる専門知識を問います。このほか社会人選抜区分の出願者には職業・職務等と大学院での学修の関連、一般選抜区分での留学生には日本語能力を問います。

(2) 選抜期日

口述試験 2014年3月16日(日) (試験時間については受験票に記載し通知します)

(3) 実施会場

青森市大字合子沢字山崎 153-4 青森公立大学大学院

6 合格発表

(1) 発表期日

2014年3月20日(木) 午前10時

(2) 発表方法

- ① 合格者の受験番号を青森公立大学「講堂前アトリウム」に掲示します。
- ② 青森公立大学公式ホームページ (<http://www.nebuta.ac.jp/>) に合格者の受験番号を掲載します。
- ③ 可否に関しての電話等による問い合わせには一切応じません。

7 入学手続

(1) 入学手続期間

2014年3月20日(木)～3月27日(木)【必着】

土曜日、日曜日及び祝祭日を除き、午前9時から午後5時まで
(持参、郵送とも期間内に必着のこと、期間後到着分は受け付けません。)

(2) 入学手続方法

入学手続に必要な書類は、合格発表後に直接本人宛に郵送します。入学手続書類は、郵送(書留扱い)又は直接持参により提出してください。

(3) 入学手続場所及び郵送先

〒030-0196 青森市大字合子沢字山崎 153-4
青森公立大学 事務局 教務学事グループ 入試・就職チーム
TEL 017-764-1555 FAX 017-764-1544

(4) 提出書類

- ① 保証書：本学所定の様式により提出してください。
- ② 住民票：青森県内に住所を有する者のみ提出してください。
- ③ 写真：学生証等に用いますので、2013年12月以降に撮影のもので、正面・脱帽・背景無地・縦4cm・横3cmのものを1枚提出してください。

8 初年度納付金等

下記の納付金を指定の期日（2014年3月20日（木）～3月27日（木））に納入してください。
なお、今後授業料改定が行われた場合には、改定後の額が適用になります。

(1) 入学時納付金一覧表

入 学 料	授 業 料	実 習 演 習 費	入学時納付金
①156,600 円	前期 267,900 円 (年額 535,800 円)	前期 25,000 円 (年額 50,000 円)	①449,500 円
②219,200 円			②512,100 円
③313,200 円			③606,100 円

(注1) ①は、東青地区管内の者（本人・配偶者又は1親等の親族若しくはこれに準ずると認められる者で、2013年3月2日以前から引き続き青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村のいずれかに住所を有する者）が対象となります。

(注2) ②は、①を除く青森県内の者が対象となります。

(注3) ③は、青森県外に住所を有する者が対象となります。

(注4) 入学料は、入学志願票に記載される住所地に基づいて決定されますので、入学志願票中の現住所欄には住民登録のなされている住所地を正しく記載してください。万が一、記載内容の誤り等により入学料が適正に納付されない場合は、適正な額との差額を改めて納付していただくこととなります。

(注5) 実習演習費は、実習を伴う授業や情報関連機器を使用する際に必要とされる消耗品等の一部を負担していただくものです。

(注6) 長期履修学生の授業料については額が異なりますので、「(参考1) 長期履修制度について」(12ページ)を参照してください。

(2) その他納付金

- ・ 学生教育研究災害傷害保険料 1,750 円 (2年間)
- ・ 後援会費 27,000 円 (2年間)

(3) 入学手続上の注意事項

- ① 期間内に手続を完了しなかった者については、入学を辞退したものととして取り扱います。
- ② 書類等が不備な場合及び入学手続期間を過ぎて到着したものは受理しません。
- ③ 一度受理した入学手続書類及び既納の入学料は、理由を問わず返還いたしません。
ただし、授業料、実習演習費及びその他納付金については、入学手続完了者が2014年3月20日（木）から3月27日（木）までに入学を辞退した場合には、納付した者の申出により当該授業料、実習演習費、学生教育研究災害傷害保険料及び後援会費相当額を返還します。
なお、返還は2014年4月末日となる予定です。
- ④ 入学料、授業料等の納付は、本学所定の振込依頼書を使用してください。

9 奨学金

(1) 主な奨学金制度（貸与方式）

(2013年度)

名 称	貸 与 額
日本学生支援機構第一種(無利息)	月 額 50,000 円または 88,000 円
日本学生支援機構第二種(利息付)	月 額 5 万円、8 万円、10 万円、13 万円、15 万円から選択
(財)青森県教育厚生会奨学金	(第1種) 年 額 800,000 円 (第2種) 年 額 500,000 円

※その他の奨学金制度及び授業料の減免又は分割納付については、事務局教務学事グループ教務・学生チームへお問い合わせください。ただし、授業料の減免及び分割納付については秋学期からの適用となります。

青森公立大学大学院特待奨学生について

(2014年度入学者用)

1. 青森公立大学大学院特待奨学生制度の目的

青森公立大学大学院特待奨学生制度は、青森県内の企業・団体に勤務しながら本学大学院へ入学する学生、並びに本学学部からの内部進学する学生を対象に経済的支援を行い、地域への優秀な専門職業人輩出を促し、もって一層の地域振興を図ること目的に創設しました。

2. 大学院特待奨学生の種類

【社会人特待奨学生】

大学院の博士前期課程において社会人選考選抜及び社会人推薦選抜を経て入学を許可された者又は博士後期課程において社会人特別選抜を経て入学を許可された者のうち、入学する年の3月1日現在で以下の要件を満たし、成績が特に優れ、かつ人物優秀であると認められるもの

- ①東青地域（青森市及び青森県東津軽郡構成町村）に所在する企業又は団体に勤務する者
- ②東青地域以外の青森県内に所在する企業又は団体に勤務する者

3. 授業料免除

大学院特待奨学生として認定された場合、標準修業年限の期間の授業料を以下のとおり免除します。

社会人特待奨学生

上記①・・・授業料半額免除

上記②・・・授業料3割免除

4. 長期履修制度の併用

社会人特待奨学生の場合、長期履修制度との併用も認めることができます。

5. 特待奨学生の選考審査

【選考基準】

社会人特待奨学生

選抜試験の点数及び特待奨学生審査の面接結果の総合点を基準に選考する。

6. 2014年度入学生の特待奨学生申請及び選考審査について

【申請受付】

別添の「公立大学法人青森公立大学大学院特待奨学生申請書」（「社会人特待奨学生」）を下記期日までに青森公立大学事務局へ提出してください。

申請期限 社会人特待奨学生（第Ⅰ期募集・第Ⅱ期募集ともに）
2014年3月31日（月）まで

【選考審査】

特待奨学生の選考にあたり、面接審査を行います。

面接審査日（予定）

社会人特待奨学生 2014年4月上旬

※面接審査日は、面接対象者へ後日通知します。

7. 特待奨学生認定となった場合の授業料

特待奨学生として認定された場合、既に納付済みの授業料があるときは減免相当分を還付します。

また、2014年度秋学期以降、特待奨学生として認定される期間は免除後の授業料額で納付書が送付されます。

8. 特待奨学生の継続審査

特待奨学生と認定された場合、各年度末において成績状況等から、特待奨学生の継続許可について審査します

9. 特待奨学生の取り消し

特待奨学生として認定された者が以下の状況となった場合、特待奨学生の決定を取り消します。

- i. 特待奨学生の継続審査において、継続不可と判断された場合
- ii. 大学院学則の規定により懲戒となった場合

【問合せ・申請書提出】

担 当 青森公立大学事務局 教務学事グループ教務・学生チーム
TEL 017-764-1555 FAX 017-764-1544

(参考1) 長期履修制度について

(1) 制度の概要

本制度は、職業を有している等の事情により、定められた修業年限では大学院の教育課程の履修が困難な者に限り、標準修業年限（博士前期課程2年・博士後期課程3年）を超えて一定の期間にわたり計画的に履修し課程を修了することができる制度です。本制度の適用を申請しそれが認められた場合、当該期間において修了までに標準修業年限分の授業料を納めればよいこととなります。

(2) 申請資格

長期履修を申請できる者は、入学資格を有する者のうち次のいずれかに該当するものです。

- ①職業を有し就業している者（自営業及び臨時雇用（単発的なアルバイトを除く。）を含む。）
- ②家事、育児、介護等の事情を有する者
- ③その他研究科長が相当と認めた者

(3) 長期履修の期間

長期履修の期間は、博士前期課程にあつては入学時から起算して3年又は4年、博士後期課程にあつては4年又は5年となります。（出願時に選択）

(4) 長期履修学生に係る授業料

条例で定められた授業料年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期履修期間の年数で除した額とします。（ただし、授業料が改定された場合は再計算されます。）

$$\text{長期履修学生の年間の授業料} = \frac{\text{通常の授業料年額} \times \text{標準修業年限に相当する年数}}{\text{長期履修期間の年数}}$$

《博士前期課程の年間授業料計算例》

- ・通常の授業料年額（2013年度） 535,800円
- ・3年計画の場合： 535,800円 × 2年 ÷ 3年 = 357,200円
- ・4年計画の場合： 535,800円 × 2年 ÷ 4年 = 267,900円

(5) 申請時期及び提出書類

出願時に、出願書類とあわせて「長期履修申請書」に次の書類を添付して申請してください。

- ・ (2)申請資格の①に該当する者 在職証明書又は在職が確認できる書類
- ・ (2)申請資格の②③に該当する者 当該事実又は事情を証する書類

(6) 長期履修の許可の通知

申請に対する審査を行い許可された場合、入学試験の合格通知とあわせて郵送により通知いたします。

(7) 長期履修期間の変更等

長期履修期間の延長は認められませんが、長期履修期間を満了しないうちに課程を修了する必要単位数を取得する見込みのある場合は、長期履修期間を短縮することができます。(短縮を認められた場合、短縮に係る授業料の差額が必要となります。)

また、入学後1年以内の申請であれば、2年目からの長期履修を行うことも可能です。ただし、この場合の授業料は2年目以降からの変更となります。詳細については事務局担当者にお問い合わせください。

大学院入学者選抜に関するお問い合わせ先

青森公立大学 事務局 教務学事グループ 入試・就職チーム

〒030-0196 青森市大字合子沢字山崎 153-4

TEL 017-764-1555